

広島市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定等に関する要綱第6条第5項の規定により、次に掲げる者から指定事業者の廃止の届出があったので、同要綱第7条第1項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

事業者 名称	事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社ドエル	ファミリー祇園ヘルパーステーション	広島市安佐南区祇園二丁目5番15号	令和7年7月31日	訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス
医療法人社団いでした内科・神経内科クリニック	通所介護事業所「ゆめ」	広島市安佐北区口田三丁目33番5号	令和7年7月31日	1日型デイサービス
医療法人社団盛友会	野の花デイサービス	広島市佐伯区湯来町大字下987番地	令和7年7月31日	1日型デイサービス